

川内村仮設コミュニティセンター落成式

1月6日（金）にドイツ赤十字から頂いた義援金で建設した川内村仮設コミュニティセンターの落成式を行いました。

式では、在日ドイツ大使館のアイリッヒ参事官から「友好のシンボルとなり、川内村民の生活再建の一助となることを願う」とあいさつをいただきました。

施設は図書室や保育所、興学塾など子供たちの教育や交流の場として使用いたします。



かえる 
かわうち
かわら版 No. 17

川内村災害対策本部
平成24年1月15日発行

警戒区域の皆様へ 除染に係る放射線モニタリング等説明会開催

国（環境省）では、警戒区域における本格除染事業を行うにあたり、放射線量に応じた除染方法を検討するため、放射線モニタリング調査や除染対象物の数量などの調査を行うため、次により住民説明会を開催します。

警戒区域の皆様は、ご都合の良い場所に必ずご出席してください。

1. 説明会実施日 平成24年 1月26日（木）
2. 実施場所及び時間
 - ①午前9時30分 鬼越仮設住宅談話室（いわき市四倉町鬼越114-2）
 - ②午後1時30分 若宮前仮設住宅集会所（郡山市富田町若宮前20）
 - ③午後3時00分 ビッグパレット北側仮設住宅集会所（郡山市南1-94）

第1区に係る除染説明会の日程変更

昨年12月28日発行のかわら版で、第1区住民の皆様を対象にした除染説明会をお知らせしましたが、諸般の事情により説明会開催日1月21日（土）を1月22日（日）に変更します。第1区の皆様は、必ずご出席してください。

1. 実施日時 平成24年 1月22日（日）
2. 実施場所及び時間
 - ①午前10時00分 第1区集会所
 - ②午後1時00分 若宮前仮設住宅集会所（郡山市富田町若宮前20）
 - ③午後2時30分 ビッグパレット北側仮設住宅集会所（郡山市南1-94）

警戒区域の皆様へ 一時帰宅の実施のお知らせ

本村の警戒区域内には 160 世帯、353 名の皆様が住所を登録しております。警戒区域内にある皆様は、自由に自宅と行き来できない事から、公益立ち入りの方法（本村の場合、すべて農業や各種事業を行っている。）で、帰宅することが認められております。

今後、一時帰宅を希望される皆様は、役場総務課復興支援係（0120-38-2119）までご連絡をお願いいたします。

1. 自分の車で帰宅される場合（その経費は、損害賠償一時帰宅に計上できます。）
公益立ち入りの方法で自由に都合の良い日に帰宅できます。
2. 車のない方は、役場までご相談ください。

肺炎球菌ワクチン接種費用事業の対象が65歳以上となります

11月から日本赤十字社の被災地復興支援事業として、70歳以上の方を対象に、肺炎球菌ワクチン接種を無料で実施しています。今回、福島県の助成事業として65歳以上70歳未満の方も対象となりました。

	県内の医療機関で接種する場合	県外の医療機関で接種する場合
期 間	平成24年1月25日～ 平成24年3月31日	平成23年12月27日～ 平成24年3月31日
接種医療機関	福島県医師会加入で肺炎球菌ワクチン接種可能な医療機関	県外の肺炎球菌ワクチン接種可能な医療機関
接種方法	自分で予約し、実施。	自分で予約し、実施。
接種費用	無料	接種費用を一旦立て替えていただき、申請後に村から口座に接種料金を振り込みます。 接種の際は、医療機関への依頼書が必要となります。必ず、災害対策本部介護医療班に申し込んで下さい。 *償還払いの際には、領収書・問診票が必要となります。

*注意点

肺炎球菌ワクチンは、通常5年程度有効（免疫が持続する）と考えられています。

再接種の方は、前回の接種から5年以上経過している場合に本事業の対象となります。

*肺炎球菌ワクチン接種は予防接種法に基づかない、任意の予防接種です。医師の説明を受け、十分に納得した上で接種を受けて下さい。

*肺炎球菌ワクチンについて不明な点がありましたら、川内村災害対策本部 介護医療班
tel0120-38-2119にお問い合わせください。

県民健康管理調査「健康診査」についてお知らせ

福島県では、県民の健康を見守り、将来にわたる健康増進につなげていくため、長引く避難生活や放射能への不安が健康に及ぼす影響の調査や、疾病の早期発見、早期治療の一助になるよう、県民健康管理調査「健康診査」を1月末から県内各地区で実施予定です。

検診の案内は、福島県立医科大学から郵送されますが、昨年郡山で実施しました特定健診・小野町地方総合病院での特定健診を受診された方、県外で日本予防医学協会の健診を受けられた方は、健診の項目の中に「健康診査」追加項目（白血球分画等）が含まれており、既に検査をしているために、今回の健診の対象とはなりませんので、ご了承ください。

「全国一斉！法務局休日相談所」開設のお知らせ

福島地方法務局におきまして、行政サービスの向上の一環として、法務局で取り扱っている登記、戸籍、国籍、供託、人権擁護及び筆界特定などの各業務について、国民の皆様から気軽に御相談いただけるよう「全国一斉！法務局休日相談所」を次のとおり開設いたします。

日 時	平成24年2月12日（日）午前10時から午後3時
場 所	福島地方法務局3F 共用会議室及びエスパル福島5階ネクストホール、福島地方法務局相馬支局、福島地方法務局郡山支局、福島地方法務局白河支局、福島地方法務局若松支局、福島地方法務局いわき支局
内 容	不動産・商業登記の手続・土地の境界問題（含む筆界特定）・遺産相続、地代・家賃等の供託、戸籍・国籍、夫婦・家庭内の問題、成年後見、公証に関すること、お年寄り・子どもの虐待、いじめ・体罰問題、セクシャル・ハラスメント、障害者の差別問題、風評被害による人権問題などについて（秘密は厳守します。）
担当者	法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人、人権擁護委員
その他	電話相談も併せてお受けしております。 tel024-534-2021 024-536-1155

乳がん検診の追加申込みについて

2月に実施予定の乳がん検診について、キャンセルがありましたので、追加で検診の申込みを受け付けます。検診を希望される方は、1月25日（水）までに川内村災害対策本部（介護医療班）にご連絡ください。

- 検 診 日 平成24年2月2日（木） 2月16日（木） 2月23日（木）
 - 場所・受付時間 詳しくは受診録郵送時に案内します
（ビッグパレット敷地内で2日間、若宮前仮設住宅 I・J棟 集会所で1日実施予定）
 - 料 金 無料
- ※受診録は、申込みがあった方にのみ1月末に郵送予定です。

【申し込み・問い合わせ】 川内村災害対策本部 介護医療班 tel0120-38-2119

福島地方法務局からのお知らせ

福島地方法務局人権擁護課は、平成24年1月16日（月）をもちまして、下記の所在地へ移転しましたのでお知らせいたします。

郵便番号 960-0103

所 在 福島市本内字南長割1-3（福島地方法務局分室内 1F）

訟務部門 tel024-534-1976（従前のおり）

人権擁護課 tel024-534-1994（従前のおり）

水稲作付実証圃の検査結果について

平成23年における水稲の作付については、国の作付制限により川内村全域で作付けができない状況でありましたが、放射性物質が米にどのように影響するかを実証するため、福島県と川内村がお願いし実証圃として上川内の水田2400㎡に作付けをしました。

その結果が12月14日福島県より通知がありましたが、玄米における放射性物質はすべてNDとなり検出はされませんでした。

平成24年無火災祈願

1月8日（日）上川内諏訪神社に、川内村消防団の幹部が参集し、平成24年無火災祈願が執り行われました。

火の元には注意しましょう。

川内村災害対策本部 〒963-0115郡山市南2丁目52ビッグパレットふくしま内

TEL0120-38-2119/FAX024-947-8531

川内村仮設診療所 024-947-9030 川内村社会福祉協議会 024-937-2717

川内村仮設コミセン（教育班）024-946-0811/FAX024-946-0880

